

4月9日の島根県西部の地震について

1. 地震の発生状況について

発 生 日 時 : 平成30年4月9日(月) 午前1時32分
震 央 : 島根県西部
震 源 深 さ : 12km
マグニチュード : M6.1
最 大 震 度 : 5強(大田市大田町)

2. 市内の震度の状況(本庁及び各支所)

出雲	平田	佐田	多伎	湖陵	大社	斐川
4	4	4	5弱	5弱	4	4

3. 市の対応状況

- 災害警戒本部 警戒体制(1.5次災害体制)
平成30年4月 9日(月) 午前1時32分から
平成30年4月16日(月) 午後5時00分まで

4. 地区災害対策本部の設置(運営)状況

- 佐田地域2か所で地区災害対策本部を設置。
・須佐コミュニティセンター
・窪田コミュニティセンター

5. 市民の避難状況

なし

6. 被害状況

別紙のとおり

7. 大田市への職員派遣について

- 水道施設復旧支援
派遣 日：平成30年4月11日（水）
派遣人員等：上下水道局 技師等 2名
- 地震被害建築物応急危険度判定支援
派遣 日：平成30年4月13日（金）・14日（土）
派遣人員等：都市建設部 技師（建築士） 1名（両日とも）
- 被災宅地危険度判定支援
派遣 日：平成30年4月24日（火）
派遣人員等：都市建設部 技師 3名
- 被害認定調査支援
派遣 日：平成30年5月1日（火）・2日（水）
14日（月）～23日（水）（土・日を除く）
派遣人員等：財政部 事務職員 各1名

8. 出雲市被災者緊急支援（利子補給）について 【担当窓口：防災安全課】

- 出雲市被災者緊急支援規則（平成18年出雲市規則第34号）に基づき、今回の地震災害により被害を受けた者に、必要な資金の融資を実施する金融機関に対し、利子補給を実施。
- 利子補給率
1%
- 利子補給を行う資金の種類

資金の種類	借入限度額	利子補給期間
緊急生活資金	300万円	5年以内
事業運転資金	300万円	5年以内
住宅復旧資金	1,000万円	10年以内
業務用施設復旧資金	1,000万円	10年以内
共同利用施設復旧資金	1,000万円	10年以内

9. 出雲市被災者生活再建支援事業の拡充について 【担当窓口：福祉推進課】

- 県の制度拡充をうけ、現行の出雲市被災者生活再建支援金支給事業も同様に拡充。

被災程度	損害割合	支援上限額	負担割合		備考
			県	市	
全壊	50%以上	300万円	1/2	1/2	現行
大規模半壊	40%以上 50%未満	250万円	1/2	1/2	現行
半壊	20%以上 40%未満	100万円	1/2	1/2	拡充
一部損壊	10%以上 20%未満	40万円	1/2	1/2	拡充

10. 固定資産税の災害減免の適用について

【担当窓口：資産税課】

- 固定資産税の災害減免の適用については、現在検討中。